

メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。

今回の配信記事は、以下となっております。

1つめは、先輩创业者の体験談が聴けるセミナー情報です。

2つめは、ホームページを活用した広報についてのセミナー情報です。

3つめは、個人事業主や共同経営者、法人の役員の方が加入できる節税にも有効な公的な共済制度のご案内です。

☆-----

1. 先輩起業家の話を聞いて、ヒントをもらおう!!起業のきっかけセミナー  
『専業主婦から・・・好きなことを仕事にしました!』

-----☆

大好きな料理を仕事にするため、専業主婦から栄養士になった山口さん。保育園勤務時に、給食の固定概念を覆す「アレルギーのある子」も一緒に食べられる『なかよし給食』を考案し、給食レシピ本を出版しました。現在は、食育や食物アレルギーなど「食」にまつわる講演や調理実演を行い、泉北ニュータウンの食材を使った料理教室も開催しています。また、自宅を改装した菓子工房で、身体にやさしい地元食材にこだわったおやつを開発・製造しながら、各所で販売されています。じっくりと自分に向き合いながら、「何がしたいのか」「そのためには何が必要か」と問い続け、着実にステップアップしてきました。専業主婦だった山口さんが起業に至った経緯や、課題の乗り越え方、アイデアを生み出す視点などを伺います。起業を進めるヒントが詰まったセミナーです。ぜひ、ご参加ください!!

- 日時 平成 29 年 12 月 8 日 (金) 10 : 00～11 : 30
- 場所 紀陽銀行泉ヶ丘駅前支店 2 階セミナールーム (堺市南区茶山台 1-2-3)  
最寄駅：泉北高速鉄道 泉ヶ丘駅
- 講師 山口 香代子氏 (いただきますプランニング 代表)
- 費用 無料
- 申込み 詳しくは、以下のサイトをご覧ください。  
URL : <http://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/other/sbep.html>
- 問合せ 堺市 産業振興局 商工労働部 産業政策課  
TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816  
E-mail : [sansei@city.sakai.lg.jp](mailto:sansei@city.sakai.lg.jp)

☆-----

## 2. “好き” や “得意” を仕事にするための基礎セミナー

『ホームページ運用事例にみる 広報・PR がうまくいくツボを学ぶ!』

-----☆

自分の商品やサービスのファンを作るには、相手に伝わる広報・PR をすることが大切です。

本セミナーでは、インターネット業界 17 年、制作・運用サポートからオンラインショップの店長も経験している講師を招き、広報・PR の核となるコンセプトづくりから、情報発信に欠かせない重要な視点、ホームページを活用して成功している事例などをお伝えします。

これから広報を始める方にもおすすめです。ぜひ、ご参加ください。

- 日時 平成 29 年 11 月 28 日 (火) 10 : 00～12 : 00
- 場所 紀陽銀行泉ヶ丘駅前支店 2 階セミナールーム (堺市南区茶山台 1-2-3)  
最寄駅：泉北高速鉄道 泉ヶ丘駅
- 講師 阿波 雅士氏 (株式会社リバーズエイト 代表)  
講師プロフィール：  
ホームページ制作会社に 9 年務めた後、2009 年に独立。  
インターネット業界 17 年。関西の各商工会議所、商工会でセミナー多数。お客様の声から利益アップをサポートする「A4」1 枚販促アドバイザーとして活躍中。
- 費用 無料
- 申込み 詳しくは以下のサイトをご覧ください。

URL : <http://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/other/sbep.html>

■問合せ 堺市 産業振興局 商工労働部 産業政策課  
TEL : 072-228-7629 FAX : 072-228-8816  
E-mail : sansei@city.sakai.lg.jp

☆-----

### 3. 小規模企業共済制度のご案内

～経営者の退職金積立や節税対策に！～ 【(独)中小企業基盤整備機構】

-----☆

小規模企業の個人事業主または法人等の役員の方が  
事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を  
図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

12月までに支払った掛金は、個人の確定申告時に全額控除できますので、  
節税をお考えの方は、加入申し込みを年内中にお済ませください。

#### 【加入できる方】

- ・ 常時使用する従業員が20人以下(宿泊業・娯楽業を除くサービス業、  
商業では5人以下)の個人事業主・共同経営者および会社の役員 など

#### 【掛金月額】

1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)

※加入後、増額・減額できます。

払い込み方法も「月払い」「半年払い」「年払い」  
からお選びいただけます。

#### 【受け取ることのできる共済金】

退職金として、それまでに積み立てた掛金に応じて、共済金を受け取ることができます。  
将来の生活資金の確保が可能です。

共済金は、退職所得扱いとなり税法上受取金の課税額を抑えることができます。

#### 【受け取り方法】

廃業時や退職時に受け取れるほか、  
ある一定の要件を満たせば、事業を続けながらも受け取れます。  
受け取り方法は「一括」「分割(10年・15年)」「一括と分割の併用」  
のいずれかお選びいただけます。

【その他のメリット】

12月中の申込で、掛金を前払いすれば、最大1年分の掛金を平成29年分確定申告の所得から控除することができ、税金が安くなります。

■詳しくは、下記の URL をご覧ください。

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>

■会員登録時から下記について変更がある場合は、  
当メールに返信をお願いします。

(例) ●「メールアドレス」や「所在地（住所）」

●「これから起業予定」の方が、起業した年月日など

アドレス：[sakaichallengeport@sakaicci.or.jp](mailto:sakaichallengeport@sakaicci.or.jp)

■本メールマガジンのバックナンバーはこちら

<http://www.sakaicci.or.jp/sougyou/challengeport-backmg.htm>

■本メールマガジンの配信停止はこちら

<http://www.sakaicci.or.jp/entry997.html>

■メールマガジンに関するお問い合わせ-----

堺商工会議所 経営支援課

〒591-8502 堺市北区長曾根町 130 番地 23

TEL:072-258-5503 FAX:072-258-5580

URL:<http://www.sakaicci.or.jp/>

E-mail：[keiei-shien@sakaicci.or.jp](mailto:keiei-shien@sakaicci.or.jp)

堺商工会議所 フェイスブック：<https://www.facebook.com/sakaicci.or.jp>

-----